

経営比較分析表（令和5年度決算）

熊本県水俣市 国保水俣市立総合医療センター

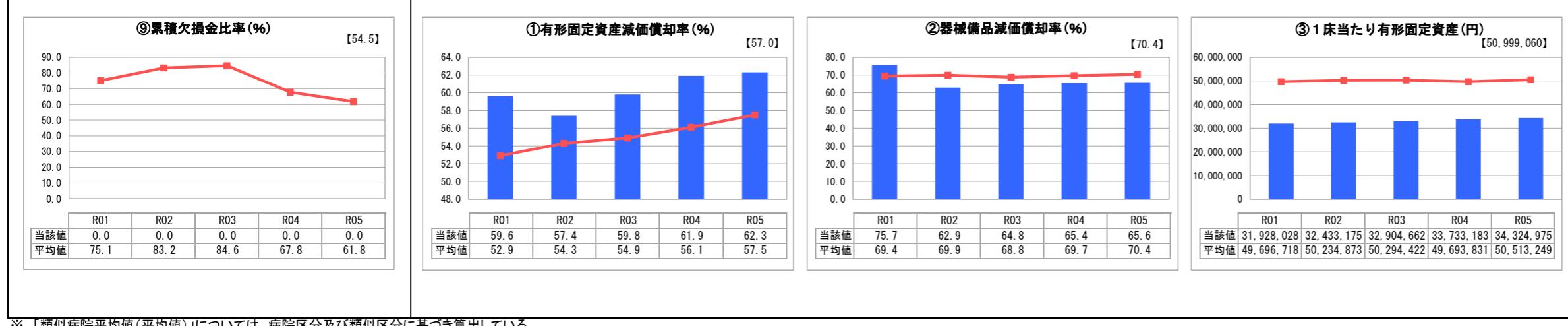
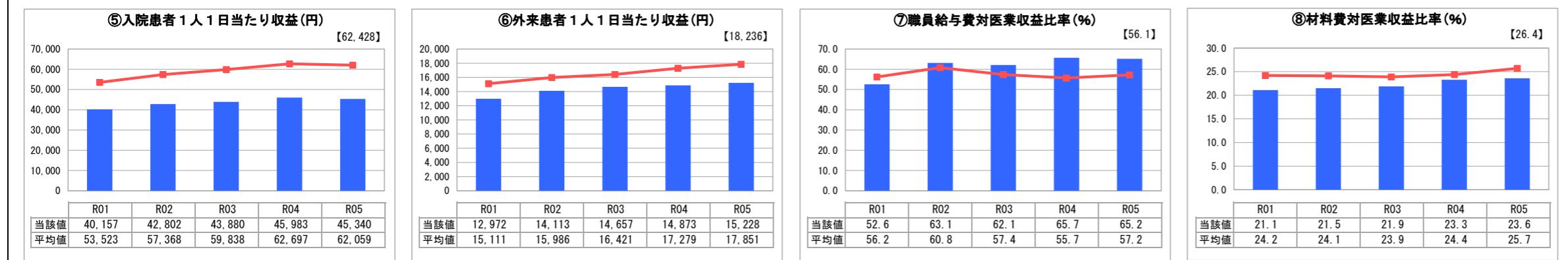
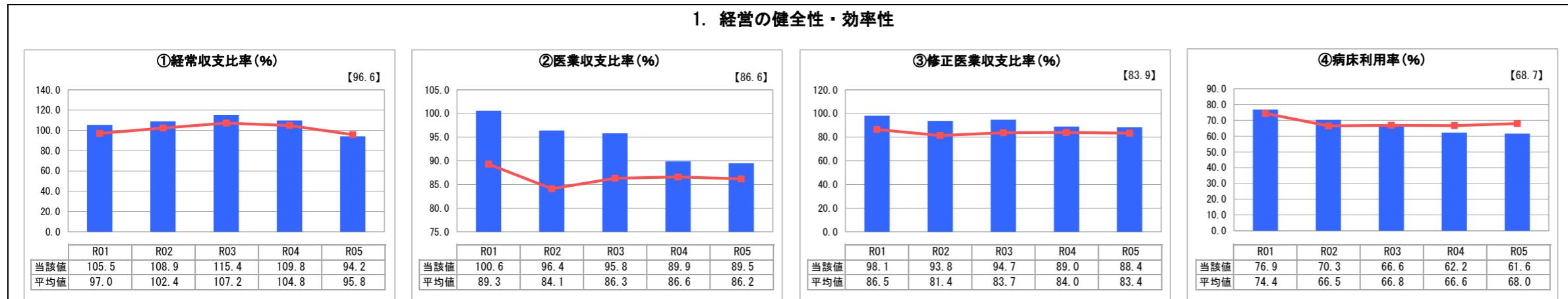
法適用区分	業種名・事業名	病院区分	類似区分	管理者の情報
条例全部	病院事業	一般病院	300床以上～400床未満	自治体職員
経営形態	診療科数	DPC対象病院	特殊診療機能 ※1	指定病院の状況 ※2
直営	20	対象	ド透訓	救臨感災地輪
人口（人）	建物面積（m ² ）	不採算地区病院	不採算地区中核病院	看護配置
22,133	29,327	-	第2種該当	10:1

※1 ド…人間ドック 透…人工透析 I…ICU・CCU 未…NICU・未熟児室 訓…運動機能訓練室 ガ…ガン（放射線）診療

※2 救…救急告示病院 臨…臨床研修病院 が…がん診療連携拠点病院 感…感染症指定医療機関 へ…べき地医療拠点病院 災…災害拠点病院 地…地域医療支援病院 特…特定機能病院 輪…病院群輪番制病院

許可病床（一般）	許可病床（療養）	許可病床（結核）
357	-	-
許可病床（精神）	許可病床（感染症）	許可病床（合計）
-	4	361
最大使用病床（一般）	最大使用病床（療養）	最大使用病床（一般+療養）
357	-	357

グラフ凡例
■ 当該病院値（当該値）
- 類似病院平均値（平均値）
【】令和5年度全国平均



※「類似病院平均値(平均値)」については、病院区分及び類似区分に基づき算出している。

経営強化に係る主な取組（直近の実施時期）

機能分化・連携強化 (医療の再編・ネットワーク化を含む)	地方独立行政法人化	指定管理者制度導入
- 年度	- 年度	- 年度

I 地域において担っている役割

- 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に規定する過疎地域に立地しており、一般医療の提供を行っている。また中山間地域のべき地診療所（附属久木野診療所）も運営している。
- 24時間365日の救急医療、小児・周産期医療の提供、災害拠点病院、第二種感染症指定医療機関（新興感染症受入医療機関）としての運営を行っている。
- 高額医療機器の整備を計画的に行い高度医療の提供に努めている。
- 地域医療支援病院の承認を受けており、地域の医療従事者の教育研修の拠点としての役割がある。

II 分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

令和5年度は、5月に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が5類感染症に変更なったことに伴い、病床確保事業等の交付金が減少し、事業収益が減収したため、経常収支比率は令和4年度比で△15.6%と類似病院平均値を下回った。なお、医業収支比率や修正医業収支比率は類似病院平均値をやや上回っており、累積欠損金も発生していない。

1人1日当たりの収益は、入院患者では減少、外来患者では増加しているものの、類似病院平均値と比較するといずれも低く、病床利用率も伸び悩んでおり、収益の確保を努めていく必要がある。また、費用全般について増加傾向にあり、特に職員給与費対医業収益比率は類似病院平均値を上回っている。収益の確保するとともに、費用抑制のための取組みもあわせて必要となっている。

2. 老朽化の状況について

老朽化した施設の改修、低年式となった高額医療機器の更新時期となっている。器械備品減価償却率については、器械の更新に伴い、類似病院平均値を下回っている状況となっている。

1床当たり有形固定資産の値は類似病院平均値を下回っているが、厳しい経営状況も踏まえ、設備投資についてはこれまで以上に慎重に判断していく。

全体総括

新型コロナウイルス感染症に対する感染症法上の分類が5類相当に移行したが、感染対策や感染流行時の病床確保及び入院制限の対応を引き続き実施する必要があり、病院機能の正常化には程遠い状況であることは変わらず、診療実績はコロナ前の状態に回復しきれていない状況が続いている。また、当院が位置する医療圏の人口減少は避けられない状況にある中で、大幅な患者数の増加は見込めないものと考えている。

診療報酬制度へ適切に対応し、新たな施設基準の取得や医療の質を高める取組み、病床利用率の効率化を図り収益性を高めることで、医業収益の確保を努めたい。また、人件費や光熱水費、物価等の上昇にともない全般的に費用も増加しているが、業務の効率化や集約化により費用を抑制し、健全経営の確保に努めたい。

経営環境は厳しいが、健全経営を確保していくことで、救急医療等の地域において求められている役割の維持、継続を図っていきたい。